

# 京都府立与謝の海病院あり方検討有識者会議提言《概要》

## 第1章 京都府立与謝の海病院を取り巻く現状及び課題

### ○現状

#### <丹後医療圏>

- ・ 医師不足、診療科の偏在
- ・ 高齢化率及び三大疾病による死亡率が非常に高いが、受療率は低く、三大疾病の患者が他医療圏へ流出

#### <京都府立与謝の海病院>

- ・ 京都府立与謝の海病院に勤務する医師は、現時点において全て京都府立医科大学からの派遣により構成
- ・ 医師の若年化、勤続年数の短期化、一部診療科で医師不足の状況
- ・ 地域医療支援病院の取組や高度医療機器の共同利用など、地域連携を推進
- ・ 府北部の公立4病院への診察支援
- ・ 経営状況として医業収支が改善するもなお赤字の状況

### ○課題

- ・ 丹後医療圏における一層の医療の充実
- ・ 丹後の基幹病院である京都府立与謝の海病院の機能の充実
  - 医師等に魅力ある病院とし医師確保を図ることにより、地域医療を担う医療機能の充実・強化
  - 弾力的、効率的な病院経営による収支の一層の改善

## 第2章 京都府立与謝の海病院の今後のあり方

### 1 京都府立与謝の海病院の経営形態について

- ・ 自立的・弾力的な経営が可能で、権限と責任の明確化が実現する「地方独立行政法人化」を図るべき。
- ・ 京都府立医科大学との一層の連携の下、医師確保対策の充実を図り、質の高い医療を安定的に提供するため、既に地方独立行政法人化をしている京都府立医科大学の附属病院化をすべき。

### 2 京都府立与謝の海病院に求められる姿について

#### (1) 地域医療を担う病院機能の充実

- ・ 附属病院化に伴って、総合診療については、地区医師会と十分な調整を行い、在宅医療や介護も含めた地域医療を担う人材育成を行うことが必要であり、北部地域を京都府立医科大学の教育・研究フィールドとして活用するため、総合医療講座や救急医療講座を設置し、地域医療を学べる環境整備を行い、総合診療力をもった医師の養成を図ることが重要
- ・ あわせて、従前からの地域医療支援病院としての機能に加えて、救急、総合診療、緩和医療、遠隔診断など、丹後地域の医療ニーズに応じた診療機能の充実強化が必要

#### (2) 京都府立医科大学との連携による高度医療の提供

- ・ 京都府立与謝の海病院と京都府立医科大学との連携により、高度医療を提供することが必要
- ・ 京都府立与謝の海病院とバックアップ機能を担う京都府立医科大学双方について、それぞれの役割に応じたソフト・ハード両面の整備が必要

(3) 医師派遣拠点病院としての機能の充実

- ・ 中堅の指導医を配置することや若手医師のフォロー体制の強化（支援医師の配置など）の仕組みづくりが必要
- ・ 診療機能の高度化や研究環境の整備、医師のモチベーションを向上させるような待遇・生活環境の改善による医師の増員を図ることが必要

(4) 診療科のあり方について

- ・ 救急科に加え、今後、総合診療や緩和医療、遠隔診断などに係る診療科を整備することが必要

3 附属病院化を進めるために必要となる整備

- ・ 京都府立与謝の海病院が京都府立医科大学の附属病院化により、北部の中核病院として更なる機能発揮を図るため、京都府立与謝の海病院と京都府立医科大学の双方に必要な投資を行うことが必要

(1) 当面の整備

《京都府立与謝の海病院》

- ・ 救急機能の強化、医師等の福利厚生の実、研究環境の実、原子力防災対策の強化

《京都府立医科大学》

- ・ 放射線科医の養成・がん対策の実、緩和ケアに係る人材の養成・がん対策の実、事務システム改修、バックアップ機能の実・強化

(2) 今後の整備が必要なもの

《京都府立与謝の海病院》

- ・ がん・リハビリ対策等の実、総合診療力を持った医師の育成

《京都府立医科大学》

- ・ 連携した運営体制の確立

(3) その他必要な環境整備

- ・ 附属病院化後の京都府立与謝の海病院の健全な運営を可能とする京都府公立大学法人への運営費交付金の交付ルールやインセンティブが働く京都府からの財政支援ルールの確立が必要
- ・ 医師の処遇面（医師給与の差額補填等）での措置が必要
- ・ 京都府立看護学校については、地域密着型の学校という特徴を活かし、附属病院化後も隣接する京都府立与謝の海病院との連携を強化し、その役割の一層の実に努めることが必要

4 附属病院化の今後の進め方

- ・ 附属病院化に必要な整備やシステム移行等の予算や条例改廃等の京都府議会の議決、国への定款変更等の手続を精力的に進め、早期の附属病院化が望まれる。